



茅ヶ崎市教育センター
Chigasaki Educational Center

子どもたちのために
ともに教育環境を考える
教育センターの教育情報誌

学びあう響きあう

第13号
平成29年3月31日発行

編集担当/茅ヶ崎市教育センター
住所：茅ヶ崎市十間坂三丁目5番37号
☎ 研究研修担当（市青少年会館3階）
☎ 0467-86-9965
☎ 青少年教育相談担当（同館2階）
☎ 0467-86-9963
URL:<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/1005049/index.html>

教育センターでは、「教育研究」「教育研修」「教育相談」の推進をしています。「教育研究」では、小・中学校の教育に関する様々な研究、幼児期の教育に関する基礎研究を行っています。「教育研修」では、研究成果を土台にした教職員の専門的な研修や市民の方々への家庭教育・幼児期の教育に関する講座などの機会を通して情報提供を行っています。また、長い歴史をもつ小学校中学校創意工夫・研究作品展も本教育センターが担当し、子どもたちの創意・研究心の育成に向けた取組を行っています。「教育相談」では、児童・生徒の様々な悩みに応え、自律性をはぐくむ支援ができるよう努めています。

【Contents】

- 幼児期の教育についての研究から見てきたこと (P.1)
- 茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展のお知らせ (P.5)
- 一人で悩まないで相談しようー青少年教育相談室から (P.7)



幼児期の教育についての研究から見てきたこと～7年目のあゆみ

すべての子どもたちを大切にする教育とは

子どもたちは、かけがえのない存在です。
子どもたちが安心して学び、育っていくためには、子どもの“今”をとらえる必要性を感じます。
また同時に、家庭、学校（教育関係者）、地域など、たくさんの大人が、子どものよりよい成長を願いながら関わり、見守ることの大切さも感じます。
「すべての子どもたちを大切にする教育」をみんなで考えていきたい・・・。
第13号ではそんな思いを強くする講演内容を紹介します。

□「すべての子どもたちを大切にする教育とはーともに学び、ともに育つことをめざしてー」より抜粋
教育ジャーナリスト、編集者 品川裕香氏 平成28年度茅ヶ崎市教育講演会、平成29年1月28日（土）

すべての子どもたちを大切にする教育とはーともに学び、ともに育つことをめざしてー

平成28年度開催
「茅ヶ崎市教育講演会」より抜粋
(講師 品川裕香氏 H29.1.28 開催)



私たちは何のために子どもたちをしつけ、教育するのか？

- ① 「社会化」させるために
子どもが自立し、社会参加し、社会貢献するため教育する。ちなみに社会参加とは就労することだけに限らない。
- ② 「社会不適合にならない」ために
「社会化」させるためには、反社会的行動や非社会的行動など逸脱行動をとらないことが求められる。
反社会的行動は、法律に触れることだけでなく、嘘、悪口、蹴る、キレる、いじめるなど範囲が広く、非社会的行動は、社会と関わらな

い、人と関わらない、引きこもるなどが挙げられます。

社会参加に興味乏しかったり、社会不適合を起こしたりする若者への対応は、いかに予防的にアプローチするかが鍵となってきます。

4つの自立

では、自立の定義は何かと言いますと、大きく4つの自立が考えられます。

① 生活自立

栄養のバランスよい食事がとれる、家事ができる、清潔にする、時間の管理ができるなど、身の回りの管理ができることを生活自

立といえます。

② 経済的自立

経済活動をやるということですが、自分の生活に必要な分を稼ぐことだけでは経済的に自立したとは言えません。

ここでいう**経済的自立**は、組織の一員として働いた上で経済活動に参加することであり、きちんと税金を払うことなのです。

③ 社会的自立

教育用語の**社会的自立**は、社会に参加するという意味で使われています。しかし、ここではもう少し定義が広く、規範意識があり、苦手なことや人と関わっていくことも含まれます。社会に出れば苦手なことに向き合い、苦手な人と付き合っていかななくてはならない場面もあります。そういった時に、「イヤだからやらない」「あの人は嫌い」というのではなく、粘り強く取り組んだり、交渉しながらうまく付き合ったりすることが必要になってきます。

④ 精神的自立

精神が自由であることです。精神の自由は、誰にも支配されないことです。自由というのは好き勝手にやれることではありません。規律・規範を守り、ルール・倫理を守り、かつ他者の権利を守りながら、自分のやりたいことをやるのが「自由」なのです。

精神的に自立するには、最終的には、自分の考え方や価値観を確立し、自らの責任において決定し、行動することです。

また、相手を尊敬し、信頼し、相手の立場を尊重しながら助け合える関係をつくることでもあります。ですから、精神的自立はそう簡単にはいきません。自我が確立する前の幼児に精神的自立はありえません。

私たちが子どもの自立と社会参加を考えた時には、最終的には、「何者にも支配されないように、どんな情報でも鵜呑みにせず自分で考え、決断をする」「他人の

権利を尊重しながら、自分の思いを達成していく」ように育てていくので時間がかかるのです。

「**すべての子どもたちを大切にする教育**」には何が重要かと言えば、子どもが4つの自立ができるように育てていくことです。これは、発達障害であろうが、障害がなかろうが関係ありません。すべての人に必要な4つの自立を子どもにどう身につけさせていくかが課題なのです。

しつけ、教育をする際効果的に行うためには

「自立とは何か」を書いてもらうと、皆さんバラバラなことをお書きになります。私たちはしつけ、教育をする際、情報共有をします。しかし、情報共有と言いながら、使っている単語に対して抱いているイメージがかように人によって異なり、情報共有しているようではなっていないことがあります。最初に**定義の確認**をすることは情報共有の第一歩です。

定義の確認は、家庭で子どもと話す時も同様です。「この言葉は、どういう意味で使っているのか」をつねに確認し合うことが大事です。

しつけ、教育を効果的に行うためにも、ぜひ定義の確認をする習慣をつけてください。

10年後、20年後の社会

私たち大人が考えていかなければならないのは、10年後、20年後の社会です。

米国のある学者は、2011年の論文で、「2011年現在、義務教育にいる65%の子どもたちは、今は存在していない仕事に就く」また別の学者は、「今後10年から20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」と発表しています。

これらの予想される世の中の変化は、人工知能とロボット技術が発達してきたことに拠るとこ

ろも大きいと思います。人工知能は、それまで人間が積み上げてきた英知をすべてインプットしたうえに、人工知能自体が考えることもできるようになりました。よって、どういう世の中になっていくのかわからないのです。

改訂の学習指導要領で、私たちはよく検討したことのなかに「どういう世の中に子どもたちを送り込んでいくのか」ということがありました。

めまぐるしく変化する世の中で、10年後に何を教えるのかを考え、つくっていくのはとても難しいことでした。

「どうなるかわからない世の中に子どもたちを送り込む。その時に、何が原理・原則になっていくのだろう」と。

例えば、英語や国語、社会が得意だからというだけで、その子たちはやっていけるのかという話なのです。

今の社会を見てもらえばわかると思いますが、これまで以上に**規範意識**が問われてくるでしょう。さらに、これからの子どもたちに必要になってくることは、「**主体的かつ協働的に問題を発見し、解決できる**」ことです。改訂の学習指導要領の大きなねらいでもあります。詳細は総則に書いているので是非お読みください。大事なことがたくさん書かれています。

セルフ・コントロール

自立と社会参加のためには、規範意識とセルフ・コントロールを身につけることが重要です。

4つの自立の中で共通するのは何かといたら、最終的には「**セルフ・コントロール**」なのです。犯罪学でいう「**セルフ・コントロール**」は、「正しい言葉を使える」「場に合った言葉が使える、態度がとれる」「規範が守れる」「行動をコントロールできる」なども含まれ、感情のコントロール

だけでなく発達のすべてをマネージすることです。

では、セルフ・コントロールはどうやってつければよいのでしょうか。土台は忍耐です。「我慢強い」というのは、持って生まれた人もいますが、「我慢強さ」は訓練でも身につきます。小さいうちから我慢するという訓練を受けていないのに、大人になってから「我慢しましょう」というのは厳しいことです。

何でも我慢するというのではなく、TPOに応じて我慢しなければならぬ場面では我慢するというように、小さいうちからどのように忍耐を教えるかを考えていく必要があります。

セルフ・コントロールを効果的に養うために

負の経験や偏った認知で誤った学習を繰り返すことで「思考の偏り」が起こります。

- 全か無かというような完全思考
- 失敗経験からいつもうまくいかないと思ひこむような思考
- 物事を過度に否定的にとらえてしまう破局的思考
- 物事を大したことはない等低く見積もる最小化の思考
- 未来を否定的にとらえる予言的思考
- 物事の肯定的な側面を無視する思考
- ルールを固定化する思考
- ネガティブな出来事などを自分のせいにする思考

セルフ・コントロールを効果的に養うためには、まず、「思考の偏り（バイアス）」の修正が必須になってきます。

しつけや教育に迷った時には

「今の自分のしつけはどうなんだろうか?」「今の自分の教育はどうなんだろうか?」と迷ったら、今の自分の指導は、どの自立を目指していたのかを考えるといいです。

あるいは、子どもの問題行動をご覧になった時に、「この問題行動は、なぜダメなのだろう。この自立にふれるからだ」と考えると、指導しやすくなります。

大事なものは、障害を含めた生得的な要因や貧困や虐待などの環境的要因とその子の問題行動と一緒にしないことです。「あの子は貧困だから仕方がない」「あの子は発達障害だから仕方がない」ということはないのです。たとえ、障害特性からくる問題行動であったとしても、それがその子の自立や社会参加を阻むかもしれないと思えば、指導しなくてはなりません。

障害があろうがなかろうが、貧困であろうがなかろうが、何を指導するかは変わらないのです。

しかし、どう指導するかは、個々の子どもによって異なります。脳の特性や環境的な要因によっても変わってくるでしょう。

「何を指導するか」「どう指導するか」が混乱していると、どうしても指導ターゲットが不鮮明になりやすいといえます。

自己効力感

自己効力感とは「やったらできる」「努力したら成果を変えることができる」と自分を信じられる力のことです。「やったらできる」という自己効力感がある子どもは自己肯定感も上がっていきます。

最近の子どもたちに共通するのは、自己効力感が低い子どもがたくさんいるということです。

セルフ・コントロールや我慢することなど、すべての指導において、子どもに自己効力感がなければ入っていきません。「やればできる」と思わない子に、「やればできる」といくら言っても、本人がそう思っていないのですからできるわけがないのです。

それだけに、小さい頃からいかに自己効力感をつけていくかが重要になります。自己効力感とは

成感の積み重ねでできるものです。

例えば、逆上がりができるように一生懸命練習します。何度やってもできなかったのが、偶然できた時に、先生から「よくできたね」と言われても、内心は「たまたまだよ・・・」と思うわけです。それが何度も何度もできるようになり、コツがつかめたら、「いけるかな・・・」と思います。このように、達成感を積み重ねていくことで自己効力感も養われていきます。小さいうちは未経験のことが多いので、達成感を積み重ねやすいのです。学校という場も同様です。

達成感というのは、「やったらできた」です。「やったらできた」という経験をたくさん積み重ねると、「やったらできるかも」になります。達成感を積み重ねて、子どもに自己効力感をつけていきたいものです。

非行や反社会行動のリスク要因

犯罪学では、リスク要因を下げて保護要因を強化することが逸脱からの回復や逸脱予防に必須です。子どもたちの問題をリスクから理解することです。欧米では、リスクは教育的ニーズの裏返しとも言われています。

ポイントは、リスク要因と保護要因の二つで考えることです。

一般的に、リスク要因は、反社会的行動や非行を働く可能性が増すものを言います。

保護要因は、リスク要因による被害の効果を減少させるものです。

リスク要因、保護要因には、本人・家族・学校・地域・所属する集団の仲間の5領域あります。

家庭のリスク要因の中では、一貫性のないしつけ、過剰なしつけ、家庭内環境などの問題がありますが、家族の問題は、家族だけでも解決しづらいですし、まして、学校、地域などが介入することも難しいです。保護者ができることを考えると、一番介入しやすいの

は「しつけ」です。父親と母親の言うことがずれていたら、一貫性のあるしつけはできません。そのずれが起こらないように定義づけすることが大事になります。躰の目的を細分化して考えるのが一つの解決策になるかもしれません。

学校のリスク要因には変えられるものが多くあります。

学業成績が低い、学校に対しての否定的な態度、学校のまとまりが悪い、教員による否定的なラベリング、学校に行くことに価値を見出せない、仲間からの疎外などは全部リスクです。

学校での失敗は、リスクが強固になり、不適応を起こしやすくなります。なぜならば、学校でこういったことが起きると、子どもは学校に行けなくなることもありますから、今度は他の部分のリスクが高まります。ということは、いかに学校でのリスク要因を少しでも減らしていけるかが重要になってきます。

例えば、しりとりができない子がいた時に、なぜできないのかを分析しないまま、「～ちゃん、しりとり嫌いなのかな」「ちょっと様子をみようかな」ということがよくあります。しかし、「嫌い」には必ず理由があるので、専門家である教師はそこを分析してほしいです。

保護要因は、セルフ・コントロール、自己効力感、社会性、問題解決スキル、我慢強さなどです。

保護要因の中で上げやすいのは自己効力感です。子どもが「やったらできる」と思えば、我慢する力もつき、将来を期待しようと思えてくることにもなります。そして、セルフ・コントロールもつきます。

家族の中の保護要因は、良好な子育てとか色々ありますが、**学校の中の保護要因**で一番影響度があるのは、「支持的な大人の存在」と言えます。「支持的な大人」

は、その子のモデルになるような大人。つまり、良いことは良い、ダメなことはダメとちゃんと指導して、規範がしっかりしていて、かつ、その子のことをあきらめない大人のことです。見捨てないというのが大きなポイントです。

リスク要因と保護要因の考え方は、リスクがあるからダメ、ないからいい、保護要因があるからいい、ないからダメ、というものではありません。

リスク要因、保護要因的にみることは、子どもの自立・社会参加に直結していきます。大事なことは、リスク要因を少しでも下げ、保護要因を少しでも上げていくことなのです。

個々の子どもの学習スタイルの多様性を知る

私たちが知らなければいけないのは、人によって学習のスタイルが違うということです。学習のスタイルとはその人によって一番効率的な情報の入れ方、という意味です。学習のスタイルを考える際、大事にしなければいけないことが二つあります。

一つは、「**障害観を変えること**」です。適切な指導を行えば確実に子どもは変わります。発達障害の子ども状態像を変えて、社会適応させるのは、医療や心理の仕事ではなく、しつけであり教育の仕事です。ニーズを踏まえてやれば状態像は変わります。

もう一つは、「**教育のしかた**」です。自分が学んだように、理解したように教えても、子どもに入る場合と入らない場合があります。「あの子のやる気がない」という理解だけでなく、その子の脳の特성에 応じて教えなければならない場合もあると認識しなければなりません。その子の脳の特性に 応じた指導もあるのです。脳の階層性や発達の特性も踏まえないと指導の効果が上がらないことも多いのです。

【脳の階層性や発達の特性も踏まえた指導】

- ① 学習スタイルはどうか
- ② 目で空間をとらえる力はどうか
- ③ 見え方・聞こえ方はどうか
- ④ 体は使えるか（粗大運動・強調運動・巧緻性）
- ⑤ 聞いたことを理解する力（聴覚的認知）はどうか
- ⑥ 見たことを理解する力（視覚的認知）はどうか
- ⑦ 注意力・集中力・多様性・衝動性はどうか
- ⑧ 日本語を理解する力（音韻・文法・語用・意味）はどうか
など

これから問われてくるのは

全国各地で講演や授業をしています。子どもたちに向けて話す機会も多いのですが、いつも言うことがあります。それは、「**大事なことは他人の権利を侵害することなく、自分自身が自由で幸せに生きることを目指す**」ということです。幸せの尺度は人によって変わるので、他人と比較しての幸せではなく、自分自身が何を幸せと思うか、そして他人の幸せをどうやって考えていくかということです。

今の自分に気づき、「自分の価値観はどうなのか」「自分は何を目指したいのか」など、感情を言葉にできることが大切です。誰かと、何かと比較するのではなく、規範を守りつつ自分自身にとっての幸せは何かという考えをもっていないと、社会が変化したときに混乱してしまうのではないかと心配しています。

私は、いつも子どもたちには自分の自由と幸せを考えてもらいたいと願っています。ただし、大事なことは自分だけが幸せならいいというわけではないこと。自分も自由で幸せだけど、他者の自由と幸せも守られている。そういう方向を目指してほしいと思っています。

【研究研修担当】